

合理的配慮が必要な学生への遠隔によるメール授業

教育学部 特別支援教育講座 中野 広輔

1. 授業の概要

この授業は後学期に開講している2単位の授業で、対象は特別支援教育専攻の大学院生である。修士課程における授業として開講してきたが、今年度から教職大学院特別支援教育コースの設置に伴い、そこでも同名の授業が開講されることとなった。授業目的は修士課程で開講されていた授業と教職大学院ではほぼ同じであり、行動上の問題を抱えた児童・生徒への対処法を身につけることである。今後も通常学級担任を含め、発達障害児の不適切行動への対処法はますます重要になることは自明であり、その対応力を養うことがこの授業の目的である。

2. 授業研究：

本来、修士課程の特別支援教育専攻の授業は昨年度入学した1年次で終了し、今年度開設された教職大学院と合わせ、上記の二つの同名授業を両方とも開講する事態は生じにくい。しかし、昨年度入学の修士課程大学院生が事情により昨年度授業の履修が困難であったため、今年度に多数の授業を履修しなければならない状況が発生したため、両方の授業を開講する必要性が生じた。今回、授業研究に取り挙げるのは昨年度の入学生で最後の修士課程用授業の方である。

①本授業を選択した理由

これまでの本授業では、

- 1) 行動分析学の基礎と応用行動分析
- 2) これまで経験した行動に問題があるケースの紹介
- 3) 行動問題に有用な評価ツールの紹介

という順番で進めてきた。1)は基本的に座学の講義形式で行い、必要に応じて質疑応答を

行ってきた。2)は受講生の中で担当者を順番に回していき、その日の担当者は他の受講生の前で自分が経験した行動問題のケースを発表するという授業である。3)は2)を全員完了させた後、行動に関しても標準化された評価ツールが市販されていることを紹介するための授業である。

本授業履修者は先に述べた特殊な事情があったため一人である。また、教職大学院でも同名の授業が開講され、シラバスもほぼ同じであるが、別授業で開講した理由を以下に挙げる。

○同じ授業名、シラバスとは言え、異なるコースの授業なので独立で開講しなければならない

○合理的配慮（聴覚障害に関すること）があり、個別の対応が必要

○受講生が遠方の実家にいなければならない状況のため、バリアフリー推進室の支援も限界がある

このため、受講生一人の授業として開講に至った。本来の1)～3)の授業を実施するにあたり、上記の事情に加え、新型コロナウイルスの感染拡大防止の必要上、遠隔（メール）で行い、いくつかの工夫を施したため、本授業を研究対象とした。

②行動分析学の基礎と応用行動分析範囲における工夫

本授業は受講生と相談した結果、メールによる遠隔授業となった。そこで工夫した点は、「資料とレポートの往復だけにならない学習の促し」である。

メールで送る資料は、初回は授業の意義と進め方等のガイダンス内容、および初回テー

マの基礎知識の解説である。そこには文章、もしくはプレゼンテーションソフト資料を掲載したが、受講生からは音声情報を使用しない配慮要請があったので、セリフ・解説は極力語り掛けるような文章となるよう留意した。そうすることにより、非同期型授業の資料で、かつ音声を使用しない資料ながら講師が語り掛けている印象につながるためである。また、受講生のいる実家にもインターネット環境が整備されていることを利用し、レポート課題はWEB上で調査したことを盛り込むよう指導した。

1回のテーマで資料解説とレポート課題という1往復で学習が途切れない工夫も行った。それは、課題レポート提出後に、レポートの具体的な記述に対応した「振り返りコメント」を作成したことである。双方向的な情報交換にするために、極力個別の記載そのものにコメントを付けるよう注力した。そして前回テーマおよびレポート→振り返りコメント→さらに次の授業テーマ、と「自然な流れ」を持つことを意識した教材作成を重視した。このことにより、各回の授業が分断されることなく、授業全体の流れを意識できる展開となった。

③行動に問題のあったケースの紹介における工夫

今回の受講生は一人で、かつ上記の合理的配慮要請があったので、他学生の前でのプレゼンテーションはできない。そのかわり、「プレゼンテーションソフトで資料を作成」「その資料に説明を追加する資料作成」を指示してプレゼンテーション演習とした。おおよそ授業内で発表する時間を想定して課題を提示したので、例年の授業通りスライド10枚程度の適した分量でわかりやすいケース発表資料が作成できた。②同様に、その発表に対しても個々の内容（例えばスライドごと）にコメントを返すことにより綿密な双方向化が達成できた。

④行動問題に有用な評価ツールの紹介

これは例年の授業では教室に実物を持参し供覧していたものである。PDF化できる教材

ならば送付することもできるが、著作権のあるツールやPDF化が困難な教材は紹介が難しい。そこで、例年紹介している市販品に近い資料をPDFファイルで用意し、著作権的にも問題ないものであることを確認し、送付した。これは実物ではないかわりに、個人で保存できる資料となったので、別の価値を持つ教材となった。

3. アンケートと振りかえり

「アンケート」というネーミングで実施したのではないが、毎回のレポートに記載された感想を分析した。そこに毎回共通して記載されていたことは、「詳細な具体的コメントが有用でありがたい」ということであった。今回は最初に挙げた合理的配慮などの本人の事情と新型コロナの影響により、例年双方向的な教室授業の色が濃かった本授業が「メールの往還による遠隔授業」となったことが特徴である。音声や動画資料が作成しにくい状況があったとしても、極力流れを意識しながら個別にコメントを多数往還させることで学習の双方向化が促された印象であった。また、プレゼンテーションにおいてもバリアフリースタッフが不在の状況ながら十分実施できたことは受講生の自信につながったと期待している。

本年の環境や受講生の事情にみられたような、授業の方法に制約がかかることは今後も起こりうる事態である。そこでも「短くとも個別のコメントを多数入れる」「PDF化が可能な資料をみつけ、作成する」などの工夫で双方向的・主体的な授業がある程度達成される。それが本授業の研究で得られた成果である。

4. (参考) 教職大学院の同名授業の実施概要

最初に述べたように、今年度入学した教職大学院においても同名・同内容シラバスの授業が開講された。これは新型コロナウイルスの感染状況により「教室による対面授業」で始まり、中途から「遠隔同期型による授業」に切り替えた方式で行われた。座学部分とプレゼンテーション部分は教室授業の時期にち

ようど終えることができたが、3) 行動問題に
有用な評価ツールの紹介においては、遠隔に
なったため、やはり本物の市販品を回覧する
のは困難になった。画面共有や直接カメラ越
しに提示できるのは表紙程度だからである。
そこにも、授業研究で使用した PDF 化した教
材が使用できたため、その方法は研究授業に
限らず活用できることが判明した。